

令和2年度「わたしの提案」 受付実績、提案・回答

区分	受付件数
まちづくり・道路・防災・防犯	107 件
公共施設	128 件
福祉・医療・子育て	209 件
教育・文化・環境	151 件
商工業・観光	29 件
行政一般・その他	91 件
	715 件

「わたしの提案実施要綱」により、広く市民の皆様様に周知すべきと判断したものを公表します。

- (1) 内容については、個人情報を除き編集した上で公表していますので、ご了承ください。
- (2) 回答については、提案当時の内容、課名となっています。

●まちづくり・道路・防災・防犯

標題	ピアノで心を癒すまちづくりについて
提案の趣旨	<p>厚木市では、あつぎジャズナイトやあつぎミュージックフェスティバルなど、音楽に親しみやすいまちづくりをしていると感じています。</p> <p>私自身はピアノを弾くことはできませんが、空港や駅、街角に設置したピアノを通りがかりの人が弾くテレビの番組を楽しみに見えています。いろいろな人生を生きている人のちょっとした時間でピアノを弾いて幸福を感じている姿を見て、心を動かされます。</p> <p>横浜市内には、ストリートピアノが数箇所設置されていると思います。コロナ禍で大変ですが、人々の癒しに役に立つのではないかと思い、厚木市内でもストリートピアノの設置を検討していただきたいです。</p>
回答	<p>誰でもいつでも自由に演奏できるピアノの設置については、最近では多くの場所で設置が広がっています。</p> <p>長期化するコロナ禍において、市民の皆様の不安やストレスは大きいものであり、困難な状況であっても、それぞれの人生を自分らしく生きている人が奏でるピアノの音色は、心の癒しとして魅力あるものと認識しています。</p> <p>御紹介いただいた横浜市を始め、他自治体の事例では、広い空間のある商業施設や広い地下道等に設置されるケースが多く見受けられ、厚木市においては本厚木駅周辺の商業施設や地下道等が該当するかと思われます。</p> <p>しかしながら、設置場所や維持管理、大勢の聴衆が集まり密となってしまうこと、安全管理上の問題など課題が多いことから、現状では、行政が主体となり自由に弾けるピアノを設置することは難しい状況です。</p> <p>今回いただいた御提案については、貴重な御意見として受け止め、より一層市民の皆様々に魅力や心の安らぎを感じていただけるまちづくりに努めていきます。</p>
担当課	企画政策課、文化生涯学習課、商業にぎわい課

標題	渋滞対策について
提案の趣旨	<p>平日に通勤のため、神奈中バスの厚 26 系統のバスを利用しています。夕方以降の時間帯は、特に厚木高校付近の渋滞が激しく、朝の所要時間の倍以上かかることがあります。この渋滞をどうにかできないでしょうか。とても不便です。何か対策は考えていますか。</p> <p>ちなみに、10 月 19 日の月曜日、午後 6 時 20 分に黄金原からバスに乗りましたが、本厚木駅に到着した時間は午後 7 時 10 分で 50 分かかりました。渋滞しすぎだと思います。</p>
回答	<p>御利用されているバス路線の渋滞ポイントである水引交差点付近については、過去に市内企業と厚木市との共同研究において検討を行い、混雑ポイントの青信号開始のタイミングを変更することで、交通の流れを改善し、当該区間を運行する路線バスの所要時間短縮を図るなどの対策を行ってきました。</p> <p>しかしながら、時間帯や天候によっては、いまだ混雑が発生していることは認識しており、現在、市民の移動円滑化を促進することを目的とした「厚木市交通マスタープラン」の策定を進めています。</p> <p>混雑解消に向けた効果的な道路ネットワークづくりや通勤通学が快適にできるよう、路線バスの速達性向上に向けた取組などを推進していきます。当該区間については、重点区間に位置づけ、渋滞解消対策を実施していきます。</p>
担当課	都市計画課

標題	第一鮎津橋付近の渋滞対策について
提案の趣旨	<p>通勤のためバスで朝 7 時過ぎに県道酒井金田線第一鮎津橋付近を通過しますが、その際の渋滞がひどく困っています。</p> <p>脇道から合流する車が多く、雨で交通量が多い日などはなかなか進まないの、環境センター東側の相模川沿いの道路を駅までつなげるなどして合流する車を減らし、混雑緩和につなげられないでしょうか。</p>
回答	<p>厚木市では、現在、市民の移動円滑化を促進することを目的とした「厚木市交通マスタープラン」の策定を進めており、混雑解消に向けた効果的な道路ネットワークづくりや、通勤・通学が快適にできるよう、路線バスの速達性向上に向けた取組を推進しています。</p> <p>御利用されている県道酒井金田線については、市街地における重要な路線として、市から道路管理者である県に対し、金田交差点以南の道路拡幅及び歩道整備を要望し、妙純寺交差点以南についても順次整備が進められています。</p> <p>また、関連する県道藤沢厚木線の中町交差点から松枝交差点までの区間についても、道路拡幅及び歩道整備を県に継続して要望しています。なお、元町交差点北側においては、平成 30 年度に歩行者待機スペースが整備され、本年度以降には歩道の一部設置に向けた用地を取得し、整備に向けて取り組んでいきます。</p> <p>今後も、国道や県道など各道路管理者と連携をとりながら、市としても交通渋滞緩和に向けた取組に努めていきます。</p>
担当課	都市計画課、道路管理課

標題	本厚木駅北口広場のプランターについて
提案の趣旨	<p>厚木市民憲章には、「わたくしたち厚木市民は、花や緑を愛し、きれいなまちをつくりましょう。」とありますが、本厚木駅北口広場にあるプランターの中は、雑草が生え、市民としては恥ずかしい限りです。</p> <p>年に数回花を植えて、枯れてしまった後は、毎年同じ状態が繰り返されているので、管理が難しいのであれば、プランターを撤去しベンチに代えてほしいです。</p>
回答	<p>本厚木駅北口広場に設置しているプランターについては、市民協働の取組の一つとして、厚木市道路里親団体に登録されているボランティアの皆さんに管理をお願いし、年間を通じて道路施設の美化活動に取り組んでいただいています。</p> <p>厚木市としても、いただいた御提案を踏まえ、登録団体と協力して、美観を損ねることのないよう一層適切な管理に努めていきます。</p> <p>なお、ベンチの設置については、歩行者の状況や利用ニーズ等を十分に考慮した上で検討していきます。</p>
担当課	道路管理課

標題	本厚木駅周辺の障がい者乗降用駐車場の整備について
提案の趣旨	<p>肢体にハンディを持っている子どもを本厚木駅に送迎する機会があります。本厚木駅周辺には、専用の乗降用駐車場が少なく、通行量の多い道路で待つことも、止めることもできません。雨の日は、本人と介助者が雨に打たれ、ずぶ濡れになりながら本人の乗り降りや電動車椅子の積み下ろしをしないとイケません。</p> <p>私たちは東口を利用していますが、ここは朝夕の通行量が多く、雨の度に辛い思いをしています。本厚木駅周辺の障がい者用乗降用駐車場への屋根の設置と駅までの通路への屋根の設置、駅の各乗降口付近への乗降用駐車場拡大と複数台の対応をお願いできないでしょうか。</p> <p>東口は、現在の乗降用駐車場を小田急線高架下に追加するだけで、1台分の屋根ができます。多くの事を訴えさせて頂きましたが、まずは屋根の設置からお願いします。</p>
回答	<p>現在、御利用いただいている本厚木駅東口の障がい者用駐車スペースについては、平成30年8月に乗降用スペースとして確保したものです。整備に当たりましては、屋根の設置や小田急線高架下へ配置することも検討しましたが、限られた道路区域を利用し、乗降車を設けていることから、屋根等を整備することは難しい状況でした。</p> <p>本厚木駅周辺の障がい者乗降用駐車場については、令和3年3月下旬に完成予定の本厚木駅南口駅前広場において、新たに雨天時にも配慮した障がい者用の駐車スペースを整備します。完成するまでの間は、大変御不便をお掛けして申し訳ございませんが、御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。</p> <p>今後についても、いただいた御提案や多くの皆様からの御意見を参考に、障がい者用駐車スペースの整備や確保に努めるとともに、誰もが安心して利用できる環境づくりに取り組んでいきます。</p>

担当課	障がい福祉課、市街地整備課
-----	---------------

標題	通学路の安全対策について
提案の趣旨	<p>子どもが清水小学校に通っています。学校の認識では、及川球技場隣の及川ポンプ所から及川多目的ホールを通過し球技場に沿って通るのが正規の通学路と聞きました。</p> <p>しかし、近年全くその認識はなく、同じ班や卒業生に聞いても知りませんでした。少なくともこれまで6年間は、防犯上もあり、児童全員及川球技場を通り抜けています。及川球技場の工事があり、通らないでと注意されたことで、このことが判明しました。</p> <p>正規の通学路のほうが危険性は高いです。抜け道で車がスピードを出す。歩道も白線もない。会社があり、納品の大型トラックの出入があり、フォークリフトが不安定に道路にはみ出し動いている。不審者、不審車両がいたら逃げ場がない。防犯ブザーを鳴らしても気づかれにくい。毎日保護者が付き添うのも限界があります。</p> <p>子どもが安全に通学できるよう学校への指導、歩道の確保など通学路の安全対策をお願いします。</p>
回答	<p>御指摘をいただいた通学路については、早速、現地を確認し、現在、清水小学校と最善の対応策を検討しています。歩道の確保等対策が難しい箇所については、必要に応じて、通学路の安全対策協議会を開催し、警察等の関係機関とともに代替案を検討する場合があります。</p> <p>なお、厚木市では、地域で実施していただいている見守り活動に加えて、青色回転灯搭載車によるパトロールを実施し、小・中学生の下校時に通学路の見守り活動を行っています。</p> <p>今後についても、地域の皆様の御協力をいただきながら通学路の安全対策を実施していきますので、御理解と御協力をお願いします。</p>
担当課	セーフコミュニティくらし安全課、学務課

標題	給水車の配置について
提案の趣旨	<p>大災害発生時には、水の確保が生死を分けます。市の消防署には給水車の配置があると聞いています。</p> <p>しかし、不足するかと思いますので、対策を進めてほしいです。</p>
回答	<p>給水車については、水道供給を行う県企業庁において所有しており、災害時における飲料水の供給体制が確立されているところです。</p> <p>厚木市の災害時における飲料水の確保については、現在、100 トンの貯水ができる耐震性貯水槽を公園や小・中学校に7基設置するとともに、その他に県企業庁所管の災害用指定配水池が5か所あり、合計約27,000 トンの水を貯水しています。</p> <p>更に、飲料メーカーと「災害時における飲料の確保に関する協定」を締結し、ペットボトルの飲料水を提供いただいております。備蓄をしている状況にあります。</p> <p>なお、市民の皆様には1人当たり1日3リットル、7日間分の確保を目標として家庭での備蓄をしていただくよう市ホームページや広報等で周知しています。</p>

	災害発生時における飲料水の確保は、命を守るうえで大変重要と考えますので、引き続き、災害は必ず来るといふ強い危機意識を持って、防災・減災対策に取り組んでいきます。
担当課	危機管理課

標題	防災行政無線の音声について
提案の趣旨	<p>厚木市の防災行政無線の音声は、コンピューターによる合成音声によって放送されています。この「声」は人間の「声」と異なり、抑揚が押しえられ不自然な感覚と不快感のある声質とと思っています。私の友人数名にも感想を聞いたところ、同様の感覚を持っていたので、音声に違和感があると感じてられる方がそれなりにいると思います。</p> <p>他市では、防災放送を分かりやすくやわらかい女性の声で放送しています。防災行政無線の放送の録音にかかるコストと時間は理解しますが、機能と周知性、そして何よりも快適性を考慮し、御一考いただけないでしょうか。</p>
回答	<p>防災行政無線については、災害時などに災害情報を市民の皆様へに伝達する手段であり、その放送内容を補完する防災ラジオシステム、あつぎメールマガジン、TVKデータ放送や全国瞬時警報システム（J-ALERT）などの各種システムと連携しています。</p> <p>厚木市では、災害発生等の緊急時においても、市民の皆様へに迅速かつ正確な情報伝達を行うため、自動音声による放送を実施し、各種システムを連携させた情報伝達の強化を図っています。今回御提案いただいた防災行政無線の放送音声については、機械により合成された音声となるため、生音声と比較して、電子音声によるアクセントの違いなどがあることも認識していますので、イントネーション等の調整を図りながら、より聞き取りやすい放送が実施できるよう努めています。</p> <p>今後についても、更なる情報発信の充実・強化に努めるとともに、聞き取りやすい放送となるよう取り組んでいきます。</p>
担当課	危機管理課

標題	近隣マンションへの一時避難等について
提案の趣旨	<p>令和元年の台風19号では、城山ダムの緊急放流により相模川の氾濫の可能性が高まったことから、避難指示やエリアメールが発信されましたが、結局、自宅にとどまりました。理由として、避難先と指定されている公民館は相模川に近く、2階建てであるということを考えると、水害時に避難する安全な場所とは思えなかったからです。</p> <p>自宅近くにマンションがありますが、オートロックであり、連絡がとれる知り合いもいないので、逃げることはできません。そこで、非常時に近隣のマンションに避難できるように厚木市で働きかけてほしいです。</p> <p>また、文化会館は車で避難ができる公共施設となるので、避難所として活用できるようご検討をお願いします。</p>
回答	マンションへの避難については、地域における避難場所として地元自治会からも

	<p>御提案を頂いていますので、地域との調整を図りながら進めさせていただきたいと考えています。</p> <p>また、厚木市文化会館についても、更なる避難場所として確保して行きたいと考えていますが、大規模災害が発生した場合には、自衛隊の活動拠点として指定しているとともに、コロナ禍における分散避難の方法の一つとして「車中泊」のできる避難場所として活用予定でもありますので、地域との調整を進めていきます。</p> <p>なお、避難先を御検討いただく際には、厚木市からお配りしているハザードマップ等を参考にいただき、日頃からの御検討をお願いするとともに、台風等の接近時には、早めの避難を心掛けていただくことや、避難先を固定せず、状況に応じて親戚や知人宅等への分散避難も御検討いただきますようお願いいたします。</p>
担当課	危機管理課

標題	中津川の氾濫対策について
提案の趣旨	<p>近年、豪雨災害が懸念され、近くの中津川の現状に不安を覚えます。草木が生い茂り、河川と言うより森の様な状態です。このような状態では、これから頻発するであろう豪雨や大型台風には耐えられないと思います。</p> <p>溜まった土砂や生い茂った森林を除去する検討をお願いします。</p>
回答	<p>一級河川中津川については、神奈川県厚木土木事務所が管理をしています。現在、県において河川全体の優先順位を考慮しつつ、樹木伐採等の治水対策を順次実施しているところですが、お問合せのありました地域についても、市民の皆様からの御要望を踏まえ、治水対策の強化を図れるよう調整をしていきます。</p> <p>なお、令和元年の台風19号の後には、河川の流れが悪くなる区域などを緊急に点検し、樹木の伐採や川底の土砂を取り除くことなどを求める緊急要望書を、県知事に直接手渡し強く要望しました。</p> <p>また、これから台風等の時期となりますので、避難等について、いつ、どのタイミングで、どこに避難するのか、全戸配布した「洪水浸水ハザードマップ」や「厚木市防災ポケットブック」を御活用いただき、事前に御検討をお願いします。</p> <p>今後も、市内15地区それぞれの災害リスクや対応策をまとめた地区別防災マップを市民協働により作成するなど、市民一人一人の更なる防災意識の向上を図るとともに災害に強いまちづくりを進めていきます。</p>
担当課	危機管理課、河川ふれあい課

標題	災害対策として井戸の設置について
提案の趣旨	<p>地球温暖化に伴い、台風災害が今後増えて行くと考えられます。</p> <p>いずれ来るであろう大地震、富士山噴火、停電はともかく、飲料水の確保として各公民館や公園等に井戸を設置してほしいです。</p>
回答	<p>厚木市では、100トンの貯水ができる耐震性貯水槽を公園や小・中学校に7基設置しており、その他に県企業庁所管の災害用指定配水池が5か所あり、合計約27,000トンの水を貯水しています。さらに、飲料メーカーと「災害時における飲料の確保に関する協定」を締結し、ペットボトルの飲料水を備蓄用として提供いただいでい</p>

	<p>ますので、全体として十分な貯水量を確保している状況にあります。</p> <p>なお、生活用水としての井戸については、荻野運動公園・ぼうさいの丘公園に設置しているほか、市民等が所有し管理している井戸を災害時応急対策用井戸として212箇所（令和2年6月1日現在）登録いただき、災害時には、地域にお住いの皆様に使用していただけます。</p> <p>市民の皆様には、災害時における飲料水の確保について、1人当たり1日3リットル、7日間分の確保を目標として、御家庭での備蓄をお願いしていますが、市としても、引き続き、災害は必ず来るといふ強い危機意識を持って防災・減災対策に取り組んでいきます。</p>
担当課	危機管理課

標題	神奈川県立七沢森林公園の防災計画について
提案の趣旨	<p>令和3年2月に栃木県足利市で山林火災が発生し、延焼拡大し避難する住民も多くいました。</p> <p>森の里地区は、神奈川県立七沢森林公園に隣接しています。消防本部として、森林火災予防・森林火災発生時の消火計画はどのようになっていますか。</p>
回答	<p>厚木市における林野火災対策については、「厚木市地域防災計画」において、各関係機関等との総合的な連携により、効果的な消火活動や避難誘導等が展開できるよう定めて、市ホームページにも公表しており、管内で林野火災が発生した際は、この計画に基づき対応することとしています。</p> <p>なお、七沢森林公園については、火災防御活動に関する警防計画を令和3年度中に作成し、更なる強化を図るとともに、自治会等に周知していきます。</p> <p>全国的に山火事が多発している状況にありますので、本市としましても、より一層山火事に対する啓発活動を実施するとともに、地域の消防団や県内の消防航空隊とも連携し、消防力の強化・充実に努めていきます。</p>
担当課	警防課

標題	本厚木駅周辺の治安について
提案の趣旨	<p>最近、本厚木駅付近に引っ越してきた大学生ですが、厚木市はかなり治安が悪いと感じます。まず困る点は、深夜の公園で騒いでいる若者がいることです。私も大学生ですし、友達といたらつい声が大きくなってしまふ気持ちも分かりますが、それにしても毎日毎日うるさいです。車のクラクションのような音が鳴っていたり、大声で叫んでいたりで迷惑しています。夜間の警察のパトロールを強化するなどの対応をしてもらえないでしょうか。</p> <p>また、何よりも迷惑しているのが、風俗店などの客引きです。夜遅い時間や朝早くに外へ出ると客引きの人数が多く、全員声を掛けてきます。とても気持ち悪く、卑わいな言葉をかけてくるのはうんざりしています。風俗営業法に触れるような、立ち塞がるなどの行為はないものの、卑わいな言葉をしつこく掛けてくるのは本当に迷惑です。一部の市では客引きを禁止する条例が制定されて、警察の取締りが厳しいですが、厚木市にはないのでしょうか。</p>

	<p>その道を避けて通ることもできますが、少し遠回りになり、自分が苦労を強いられるのは腹が立ちます。客引きを禁止するなどの条例の制定は簡単なことではないと思いますが、私自身のためだけでなく、厚木市全体をより住みよい環境にするために御一考ください。</p>
回答	<p>厚木市では、平成 26 年に「厚木市客引き行為等防止条例」を制定し、具体策として、厚木市客引き行為等指導員が、月曜日から土曜日の午後 5 時から午後 11 時までの間、本厚木駅前周辺のパトロールや駐留警戒を行い、客引き行為の防止に取り組んでいるところです。</p> <p>しかしながら、客引き行為により不快な思いをされているとのことですので、今後は取組を一層強化していきます。また、深夜の時間帯の本厚木駅や公園周辺における人声等の騒音については、今回の御意見を踏まえ、市から改めて厚木警察署に対し、情報提供をいたしました。</p> <p>今後、客引き行為及び深夜時間帯の騒音等、迷惑行為に遭われましたら、直ちに 110 番又は厚木警察署（電話 223-0110）へ通報くださるようお願いいたします。市民の皆様が安心安全に暮らせるよう、引き続き、地域住民の皆様や警察と協力して防犯活動に取り組んでいきます。</p>
担当課	セーフコミュニティくらし安全課

標題	避難所の新型コロナウイルス対策について
提案の趣旨	<p>コロナ禍での台風災害における避難所の対応について、各地域で避難所に避難する人数を把握すること・避難所内での身体的距離を確保すること・避難所の受入人数を適正にすること・受入人数を適正にするために、避難所を今よりも細かいエリアで設定する（民間の商業施設などへの協力を要請し、協力者には設備を整えるための助成を行う）ことを提案します。</p> <p>厚木市として、コロナ禍における台風での避難所の対応について、どのように考えているのか回答してほしいです。</p>
回答	<p>コロナ禍での台風における避難所の対応については、身体的距離を確保するため、より多くの避難所を開設する必要があると考えており、関係者との調整など、準備を進めています。更に、避難所における具体的な対応としては、受付での健康状態のチェックを始め、発熱・咳等の症状がある方の専用スペースや、テント等を活用した身体的距離を保った避難スペースの確保などを想定し、感染予防対策に必要な物品等の整備も進めています。</p> <p>また、避難所に避難される方の人数の事前把握については、大変困難であることから、日頃から避難所の想定収容人数をホームページ等で周知するとともに、発災時等の避難者数の状況を周知するよう対応を検討しています。</p> <p>なお、避難所においては、密閉・密集・密接（3つの密）の状況が発生する可能性が高いため、市民の皆様には、日頃からハザードマップで自宅付近の浸水リスクを確認していただき、在宅避難や親戚・知人宅への避難など、分散避難に関する理解及び周知を進めています。</p>
担当課	危機管理課

<p>標題</p>	<p>荻野川、小鮎川合流点に多目的遊水池設置と有効活用について</p>
<p>提案の趣旨</p>	<p>荻野川と小鮎川の合流点に公園の整備が予定されていると聞いています。 令和元年の台風 19 号のときには、付近住人の話では、深夜 0 時頃に天板から 40 センチほどとなったそうです。 洪水防止のための何らかの対策をとっていただきたいが、堤防のかさ上げなどは容易ではありません。 公園の整備と同時に市と県で多目的利用ができる遊水地を設置してほしいです。</p>
<p>回答</p>	<p>厚木市では、荻野川と小鮎川の合流点に位置する「睦合南地区ふれあい公園」を活用し、子どもから高齢者まで多世代が交流できるグラウンド・ゴルフを主な利用とした整備を検討しているところでございます。 また、「厚木市緑の基本計画」において当該箇所を含めた区域に河川と一体化した地区公園を整備する位置付けをしておりますので、多くの市民の皆様様の御意見を伺いながら、安心・安全で快適な公園となるよう検討してまいります。 なお、御提案いただいた遊水地の設置につきましては、県が所管となりますが、市からも県に内容をお伝えし、地域の防災機能の充実につながるよう努めてまいります。</p>
<p>担当課</p>	<p>危機管理課、公園緑地課、スポーツ推進課</p>

●公共施設

標題	中町公園の利用者マナー等について
提案の趣旨	<p>1年ほど前に市内に引っ越してきました。厚木市の子育て支援については、充実していて感謝しています。</p> <p>表題の件ですが、中町公園近くに住んでいることもあり公園の様子を目にしますが、朝から晩まで使用者のマナーが非常に悪いです。公園内での飲酒、喫煙を日常的に目にします。何よりポイ捨てがひどいです。たばこ、空き缶、ペットボトル、カップラーメンの食べかすまであります。これは中町公園の状況ですが、本厚木駅周辺は歩きタバコや路上飲酒がとて目につき、県外から転入してきた私としては、悪い意味で衝撃的でした。</p> <p>罰則強化や見回りの強化など、もう少し踏み込んだ対応をしてほしいです。</p>
回答	<p>厚木市では、「厚木市みんなで守る美しい環境のまちづくり条例」を制定し、空き缶等のポイ捨て禁止や中町公園を含めた本厚木駅周辺を路上喫煙禁止区域に定め、定期的に市民協働による路上喫煙・ポイ捨て防止キャンペーンや職員によるパトロールを実施しています。</p> <p>中町公園については、繁華街直近のパブリックスペースとして多くの人々が利用しているため、ゴミのポイ捨てや喫煙、吸い殻の放置などの心ない行為が見受けられることは認識しています。</p> <p>市としても、マナー啓発の看板設置やパトロール、清掃等の対策を講じてきましたが、いただいた御指摘を踏まえ、新たな路面標示の設置や週5回の清掃のほか、喫煙者への声掛けなど職員等によるパトロールを強化し、公園の利用マナーの改善とともに、本厚木駅周辺の路上喫煙対策について、有効な対策を講じていきます。</p>
担当課	生活環境課、公園緑地課

標題	ぼうさいの丘公園の小動物園の管理について
提案の趣旨	<p>ぼうさいの丘公園にある小動物園の鳥小屋について、風雨や雪などの寒さから守る対策をお願いしたいです。鳥小屋の中にある小さな小屋と2階部分が屋根にはなりますが、横から寒風が入り込んで、寒さをしのぐ場所が無くてとても寒そうです。</p> <p>セキセイインコが羽毛を膨らませて頭を背中に埋めるしぐさは、寒い時と具合の悪い時だそうです。西側の面に壁になるものや日差しを遮らない大きな屋根があれば良いと思いました。夏に行った時は、セキセイインコたちが仲良く元気に飛び回っているのを見てとても和みました。何年か前にはオカメインコもいたはずですが、令和2年4月に8羽寄贈とありましたが、合計9羽いて、生き残ったのは1羽だけなのかと思うと、これからも長生きは出来ないのではないかと切なくなって切なくなります。</p> <p>病気にかかればすぐ死んでしまいますが、本来ならもっと長生きできる生き物です。餌なども適切なものを与えて、今いる鳥たちが快適に過ごせるようにどうか対策をお願いします。</p>
回答	<p>今年の春に御寄付をいただき、8羽のセキセイインコが小動物園の鳥小屋の中を元気に飛び回り、来園された方にお楽しみいただいていた。</p> <p>しかしながら、6月頃までに、小鳥たちが後を追うように死んでしまいました。</p>

	<p>調べてみましたところ、環境に合わなかったと感じられましたが、原因は不明になっています。</p> <p>今後についても、本格的な冬を迎えるに当たり、小鳥たちの寒さへの対策を講じるとともに、小鳥や小動物が元気に冬を越すことが出来るよう、今回いただいた御提案を参考にしながら、小動物園の快適な環境を守っていきます。</p>
担当課	公園緑地課

標題	ぼうさいの丘公園コートに予約制を導入してほしい
提案の趣旨	<p>ぼうさいの丘公園の園内にバスケットゴール・テニスの壁打ち・サッカーができる場所があり、自由に誰でも使用できます。しかし、大人数で長時間利用していたり、1人でも譲ってくれなかつたりして、使用できないことが何度もありました。</p> <p>多くの方が公平に利用できるようにコートの利用を予約制にしてほしいです。コートの片面だけの利用などの予約の枠もあれば良いと思います。ご検討よろしくお願ひします。</p>
回答	<p>ぼうさいの丘公園の3人制バスケットボール、フットサルが楽しめるミニコートについては、無料の公園施設であり、スポーツを身近なものとし、知らない者同士であっても譲り合いや一緒にプレイすることで仲間を増やし、コミュニティを活性化させる場として設置しているものです。</p> <p>今回御提案いただいたミニコートを公共施設予約の対象施設とすることについては、皆さんに気持ち良く利用していただくための一つの方法でもありますので、今後の施設利用の在り方を検討する上での参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ミニコートの利用については、長時間の利用等は御遠慮いただくなどの啓発看板等を掲示し、より多くの方に御利用いただけるよう努めていきます。</p>
担当課	公園緑地課

標題	公共施設（会議室）のWi-Fi接続環境の整備について
提案の趣旨	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のために、日常的な会議においてもIT機器を使ったWeb会議の利用が急速に広まってきました。その背景には、パソコンやタブレットの普及があります。</p> <p>しかしながら、IT環境が整わない方が一定数存在しており、その方々への対応として従来型の会議室も必要で、同時にその場所からもインターネット接続環境が必要です。</p> <p>そこで、市内の公民館等の会議室においてはインターネットに接続できる環境整備を早急に実現することを提案します。</p>
回答	<p>厚木市の公衆無線LAN接続環境については、平成30年8月から「Atsugi Free Wi-Fi」として、市民の皆様や市を訪れる方々が容易にインターネットに接続いただけるようサービスの提供を開始し、現在では、市役所、アミューあつぎ、中央図書館、本厚木駅北口エリアをはじめ、ぼうさいの丘公園など11か所において御利用いただける状況となっています。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけに、Web会議等の利用が広まり、更な</p>

	<p>る普及が期待される一方で、様々な事情により参加が困難な方への配慮が必要であることは認識しています。</p> <p>御提案いただいた公民館等の会議室に Wi-Fi 接続環境を整備することについては、サービス全体の利用状況やニーズ等を踏まえ、誰でも接続できるという利便性と安全性のバランスに配慮しながら、関係部署と調整を図り、検討を進めていきます。</p>
担当課	情報政策課

標題	玉川公民館の集会室と会議室への鏡設置依頼について
提案の趣旨	<p>私たちはジャズダンスをしているサークルですので、どうしても鏡が必要となります。市の施設は何か所か鏡がある施設がありますが、競争率が高く会場をとるのが難しいのが現状です。</p> <p>玉川公民館はプレイホール、集会室、会議室があり、森の里公民館が市のイベント等で使用できない場合には利用しています。玉川公民館には鏡がプレイホールに移動式のものがあり、以前はそれを会議室や集会室に移動して使用していましたが、現在は移動の際の破損の可能性、プレイホールで使う場合があるということで、使用不可となり、非常に困っています。</p> <p>そこでお願いですが、玉川公民館の集会室と会議室で鏡が使えるようにしていただきたいです。具体的には各々の部屋の壁に鏡を取り付けていただくか、移動式の鏡を設置していただくか、どちらでも構いません。</p> <p>私たちのサークルは 50 代から 70 代のメンバーでダンスにより健康を維持できていると思います。是非、ご検討をお願いします。</p>
回答	<p>玉川公民館の集会室や会議室については、各部屋が各種団体の会議や講座など、使用目的に沿った構造になっており、かつ狭小であるため、新たに鏡を設置することは困難な状況です。そこで、今回いただいた御意見を踏まえて検討した結果、鏡の利用に際してのルールを設定したうえで、プレイホール備え付けの鏡を別室でも御利用いただけることといたしました。</p> <p>また、市民の皆様の活動に公民館の備品を広く御活用いただけるよう、利用方法の見直しを全公民館に指示させていただきました。今後についても、地域の皆様の身近な学習やグループ活動の場として、有意義に御利用していただけるよう努めていきます。</p>
担当課	社会教育課

標題	図書の貸出し再開について
提案の趣旨	<p>公民館は、緊急時でも特設窓口で予約図書の貸出しがあったが、急遽閉鎖されたままです。ステイホームが長期に及び、更に延長の可能性もあるなか、読みたい本が入手できていません。感染対策を行い、再開できるよう検討してほしいです。</p> <p>早期再開の方策として、予約図書のみ受け付け・図書受け取りはメールまたは電話で日時指定し、10 分間ほどの間隔をとって対応・窓口は簡易防菌ビニールで覆う・受け取る方はマスクの着用を必須とし、図書受取前に除菌アルコールスプレーで手</p>

	を消毒・受け取り時に会話はできるだけ慎むこと等で3密は防げるので、再開されれば幸いです。
回答	<p>厚木市では、感染拡大の可能性を考慮し、図書館施設の利用や図書等の貸出業務を全面的に中断していましたが、緊急事態宣言の解除を受け、令和2年5月27日から予約図書の貸出しを再開しました。図書館業務の全面的中断により、図書館で本を借り、ゆっくりとした時間を過ごすなど、今までの日常の楽しみを提供できない日々が続き、誠に申し訳ございませんでした。</p> <p>新型コロナウイルス感染症防止のため、今後も引き続き、身体的距離の確保や3密を避けるなど配慮することが求められるため、段階的に、予約図書等の貸出しから始めていきます。窓口には飛沫感染防止のためのビニールシートを貼り、職員はマスクと手袋を着用し、お返しいただいた図書については、ウイルスの感染リスクを低下させるため、一定期間保管し、抗菌カバー部分の拭き取りを実施しています。</p> <p>なお、図書館のホームページ「おうち図書館」において、インターネットにより無料で閲覧可能な本を読めるサイトを御紹介していますので、御利用ください。</p> <p>今後についても、図書館の全面的な再開を目指して対策を講じていきます。</p>
担当課	中央図書館

標題	公園の防護柵等について
提案の趣旨	<p>1 三家向もみじ公園出入口の防護柵は、柵の幅がせまいため、ベビーカーが通れない状況です。ベビーカーに寝かせた子どもが公園に入るには折り畳むしかなく、寝ていた場合は起こす可能性があるため、上の子どもと遊んであげることができなくなります。そのため、防護柵の幅をベビーカーも通れるようにしてほしいです。</p> <p>2 本厚木駅北口のバス乗り場は、屋根部分に「〇〇方面」と表示されていますが、系統の数字が入っていないと分かりません。初めて訪れた方は特に分からないと思います。後ろのドアからパスモをタッチして乗る方法も知らなかったため、乗車の仕方についてバス停に表示してあると良いと思いました。今後は、屋根部分の表示や時刻表等に英語表記もあると良いと思います。</p> <p>また、本厚木駅前のバス停の屋根部分が大幅に広がると良いと思います。雨の日には傘で長い行列ができ、どこの乗り場の列か分からないときがあるので、屋根があれば乗る時間も短縮され、車椅子の方やベビーカーを乗せる人も安心できます。まずは駅前のバス停に、その後は各バス乗り場にも小さな屋根の設置を希望します。</p> <p>3 本厚木駅の景観は、北口周辺は風俗店が点在しており、景観が悪いので、よりよい景観に改善されると暮らしやすいと思います。</p>
回答	<p>1 三家向もみじ公園出入口の防護柵について</p> <p>三家向もみじ公園の入口の防護柵については、周辺道路への飛び出し等による事故を抑止するため、車止めを設置しましたが、今回いただいた御指摘を踏まえ、周辺交通にも配慮した中で、ベビーカーが通行可能なよう改修いたします。</p> <p>2 本厚木駅北口のバス乗り場について</p> <p>本厚木駅周辺のバス乗り場については、北口、南口、厚木バスセンターの3か</p>

	<p>所に分かれており、初めて訪れた方には分かりづらい状況であったことから、北口、南口、東口、バスセンター等に総合案内サインを設置し、市内の施設やバス乗り場等について、英語表記も加えて案内に努めています。</p> <p>また、北口1・2番乗り場は、駅前広場の道路状況により、2つの乗り場に4つの方面のバスが発車し、どの列か分かりにくかったことから、バス停ポールまで近づかなくても行き先を認識できるよう、バス乗り場の屋根（上屋）に視認性を重視した大きな文字で行先の案内を掲示しています。</p> <p>バス乗り場の環境づくりについては、今年度末に工事が完成する南口の駅前広場では、各バス乗り場まで濡れずに利用できるようになります。また、北口の駅前広場についても、今年度から都市機能更新に向けた検討を始めており、快適なバスの利用環境づくりに取り組んでいきます。駅前以外のバス停への屋根（上屋）については、交通事業者が市の補助金を受け、利用者が多い等の条件を満たすバス停から順次設置を進めています。</p> <p>3 本厚木駅の景観について</p> <p>本厚木駅北口周辺を含む中心市街地は、商業地域として用途地域が指定されており、風俗営業などを含む広範囲にわたる建築物の立地が可能ですが、神奈川県屋外広告物条例に違反した立看板などの広告物については、違反簡易広告物として除却の対象になります。</p> <p>市内の違反簡易広告物については、警察や市民の皆さまの御協力と継続的な除却活動により、ここ数年で大幅に減少しましたが、最近では、電柱やカラーコーン等へのはり紙の増加が目立つようになり、これらの違反広告物は、街並みの美観を損ねるだけでなく、交通の妨げとなるため、撤去作業などを行い、更なる環境浄化に努めていきます。</p>
担当課	公園緑地課、都市計画課

標題	酒井公園の整備について
提案の趣旨	<p>酒井公園は比較的小さい公園ですが、大きなブランコが設置されて少し危険な滑り台があり、ベンチは古いままです。雨が降ると水はけが悪く、雨がやんでも数日間は水たまりになります。砂場も子どもたちが楽しく遊べるような環境ではありません。</p> <p>近隣の子どもたちは近くの公園で毎日遊びます。身近な公園の維持管理をしっかりと取り組んでほしいです。</p>
回答	<p>公園の全面改修については、利用者や施設老朽化等の状況を踏まえ、優先順位を決め実施しているところです。</p> <p>なお、今回御指摘のありました、ベンチの老朽化及び水たまりについては、現地でも不具合を確認したので早急に対処いたします。</p> <p>また、滑り台や砂場等の遊具につきましては、定期点検を実施していますので、点検結果を踏まえ必要に応じて修繕等の対応を行っています。</p> <p>今後についても、市民の皆様が安心して公園を利用できるように、日頃の点検や適正な管理に努めていきますので、お気づきの点がありましたら御連絡いただきますようお願いいたします。</p>

担当課	公園緑地課
-----	-------

標題	新市庁舎の建設場所について
提案の趣旨	<p>新庁舎の建設予定地は厚木バスセンター東側のエリアとのことですが、ハザードマップで確認をすると、相模川から近く浸水被害の可能性のある場所となっています。令和元年に関東地方に上陸した台風は、堤防が決壊し大きな被害がでた地域があります。現在の予定地は、新市庁舎の建設場所として適していないのではないのでしょうか。</p> <p>また、駅前の一等地は商業施設の方が良いと思います。公共施設が駅前の一等地にある必要はないと思います。防災や経済の専門家などの意見も取り入れ、建設場所を見直してほしいです。</p>
回答	<p>市庁舎の建設場所については、現本庁舎敷地と中町第2-2地区（以下、「2-2地区」といいます。）を様々な見地から総合的に比較し検討してきました。地方自治法では、庁舎の位置は「住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない」と規定されていることや、市民アンケートにおいて、「建て替えの場所として重視するもの」として、「公共交通機関で行きやすい場所」、「無駄な支出を抑えることが出来る場所」を挙げた方が多いという結果であったことに加え、超高齢社会の更なる進展、建物の建設費用や周辺交通への対応、市庁舎建設等検討委員会や市民の皆様からの御意見など、総合的に判断した結果、2-2地区がふさわしいと判断したものです。</p> <p>災害対応の検討に当たっては、「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン（国土交通省）」に示された考え方を参照し、災害時においても防災拠点として72時間以上の機能継続が可能な複合施設を目指すことを市複合施設等整備基本計画（以下、「基本計画」といいます。）に定めています。</p> <p>浸水被害については、大雨によって、雨水が河川等に排水しきれずに発生する「内水浸水」と、河川の氾濫や堤防の決壊により発生する「洪水浸水」があります。</p> <p>2-2地区の内水浸水は、現在のところ、厚木市内水（浸水）ハザードマップでの浸水深は、0から50cmとなっていますが、令和4年度完了予定である厚木北地区で施工中の雨水貯留管整備工事の完了後には、10cm以下となる見込みです。</p> <p>また、神奈川県洪水浸水想定区域図による洪水浸水は、県における河川整備計画の基準となる雨量を前提に想定されたものであり、小鮎川・荻野川が氾濫した場合の被害が最も大きくなっていますが、本厚木駅周辺の浸水深は0.5から3.0mの想定で、基本計画対象区域内の浸水深は、1.1m程度となっています。</p> <p>これらの想定から、内水浸水、洪水浸水ともに、1m程度の浸水被害に対する対策を講じていく必要があり、具体的な対策としては、敷地のかさ上げや浸水防水板の設置、雨水貯留施設の設置、電気室、機械室、災害対策本部等の中層階以上への配置などにより、十分対応可能であると考えています。</p> <p>洪水浸水への万全対策を講じるとともに、万が一、複合施設の業務継続性に支障が生じる場合には、災害対策本部機能をぼうさいの丘公園へ移転させ、市内全域の災害対応を進めていきます。特に、風水害については、台風等の規模、進路等が気象予報からある程度予測できることから、事前に必要な対策を講じることにより、</p>

	<p>被害を最小限に抑えることができると認識しています。</p> <p>また、地震対策については、建物の構造は免震構造とし、災害時に倒壊することなく機能継続を可能にする施設としていきます。</p> <p>次に、2-2地区周辺の土地活用については、民間の大手ディベロッパー7社に意向調査を実施した経過があります。民間ディベロッパーの評価では、マンションを建設することが最も実現性が高いという結果であり、民間主導による開発では本厚木駅前の一等地がマンションになってしまうことが見込まれ、中心市街全体の活性化を目指す市にとって望ましい姿ではありません。</p> <p>現在の市役所は平日に約8,000人が訪れ、図書館、(仮称)未来館、市庁舎を始め、消防本部や国県の行政機関等の機能を一つの施設に複合化することにより、利便性の向上が図られるとともに、周辺施設にも相乗効果が生まれ、中心市街地の活性化につなげていけるよう取り組んでいきます。</p> <p>厚木市議会においても、令和2年第1回会議において「厚木市役所位置設定条例の一部を改正する条例について」議論をいただき、賛成多数で議決されました。</p> <p>今後についても、引き続き、市民の皆様への情報提供に努めるとともに、御意見をいただきながら、事業を推進していきます</p>
担当課	市街地整備課

標題	公共施設の閉鎖について
提案の趣旨	<p>緊急事態宣言期間中の公共施設の閉鎖について、緊急事態宣言の延長（令和2年3月8日から3月21日まで）に合わせて、厚木市では市営スポーツ施設の全面閉鎖を決定しました。</p> <p>国の緊急事態宣言では、「屋外での運動や散歩など、生活や健康維持のために必要なものについては、外出の自粛の対象外とする」と明記されています。また、神奈川県「緊急事態措置に係る実施方針」にも同様の記載と県民利用施設については個々の施設実情に応じて親切な対応を図ると記載してあります。県内の11の市ではテニスコートの使用を認めているのに、なぜ厚木市では全ての施設の閉鎖をするのでしょうか。屋内施設であれば、感染リスクが高まることは理解できます。厚木市が公共施設を全面的に閉鎖することは、密になるスポーツか否かなど個々に判断することをせず、役所の都合で答えているように感じます。</p> <p>屋外のテニスで運動をしても密にならないので、新型コロナウイルスの感染リスクは極めて低いと言えます。他市の多くと同様に、市営テニスコートの使用を認めてください。公共施設を全て閉鎖しておくという単純な考えを改めてください。</p> <p>テニスコートの使用を認めている他市のほうが厚木市より新規感染者の数が少ないです。したがって、テニスコートの閉鎖は新型コロナウイルスの感染拡大防止にはつながっていないと言えます。</p>
回答	<p>御承知のとおり、1都3県においては、緊急事態宣言が延長されており、県の「緊急事態措置に係る実施方針」では、県民に対し、人の移動と、人と人の接触機会の抑制を図るため、引き続き、不要不急の外出自粛が要請されています。</p> <p>厚木市としても、市ホームページや防災行政無線等で感染症対策の徹底と生活に必要な場合を除き不要不急の外出を控えていただくよう、注意喚起を行っている</p>

	<p>ころです。</p> <p>スポーツを行うことが生活や健康の維持に必要であるという方が多くいらっしゃることや、スポーツの種目によっては感染リスクが低いこと、県内の市町村によっては、テニスコート等の屋外施設を開館していることは十分認識しており、屋外公共施設だけでも開館してほしいという声があることも、痛切に感じています。</p> <p>しかしながら、市内の施設や病院などにおいて集団感染が発生し、市立病院や消防の救急搬送の現場においては、地域医療を継続させるため、今現在もギリギリの対応が続いています。</p> <p>新規感染者数が減らず、依然緊張した状態が続いていることを踏まえ、感染リスクを少しでも減らし、医療及び救急搬送の逼迫化を回避することで、安全な生活環境を守るため、緊急事態宣言が延長された期間においても全ての施設を閉館の対象としました。</p> <p>対策の鍵として期待されるワクチンの接種体制は少しずつ整ってきています。これまでの皆様の努力を無駄にしないよう、大切な人の命を守るためにも、今一度気を引き締めて感染症対策の徹底をお願いします。</p> <p>御不便をお掛けし申し訳ございませんが、何卒御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。</p>
担当課	健康長寿推進課、スポーツ推進課

●福祉・医療・子育て

標題	新しい生活様式について
提案の趣旨	<p>緊急事態宣言が解除されましたが、人が動き始めると気が緩むと思います。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の患者が再び増加しないように、鉄道やバスなど公共交通機関のオフピーク通勤や買い物や飲食店のオフピーク利用を呼び掛けてほしいです。</p>
回答	<p>緊急事態宣言の発令期間中、外出自粛や休業要請など御協力いただき深く感謝いたします。御指摘のとおり、緊急事態宣言の解除後においても、新型コロナウイルスは身近にあるという意識をもって、飛沫感染や接触感染などへの対策を取り入れた「新しい生活様式」を実践していく必要があります。「新しい生活様式」の実践例としては、小まめな手洗いや症状がなくてもマスクを着用すること、「3密」(密集・密接・密閉)を回避すること、買い物は1人か少人数で行くこと、公共交通機関の利用は会話を控え、混んでいる時間帯を避けて利用することなど、市ホームページや広報あつぎ等を通じて、基本的な感染対策を実施するよう呼び掛けています。</p> <p>今後についても、引き続き、市民の皆様や市内事業者等へ「新しい生活様式」の普及と定着に努めるとともに、感染拡大防止と社会経済活動の両立に全力で取り組んでいきます。</p>
担当課	健康長寿推進課

標題	新生児訪問の方法について
----	--------------

<p>提案の趣旨</p>	<p>5月に出産し、先日、新生児訪問の連絡をもらいました。まだ新型コロナウイルスの感染が心配なので、自宅への訪問は御遠慮いただきたいと伝えましたが、実施するのがルールということで、とりあえず9月にこんにちは赤ちゃん訪問を行うことになりました。</p> <p>しかし、新型コロナウイルス対策として、市も新しい生活様式を取り入れようと呼び掛けている中、新生児訪問はそれに反しているように感じます。例えば、近距離での対面会話や赤ちゃんの体重を計る際の接触、自宅にも入るわけですから3密は避けられません。</p> <p>親族ですら今は会うのを控えている状況なのに、見ず知らずの方を自宅に招くことにとっても抵抗を感じますし、市が呼び掛ける方針との違いに疑問を感じます。新生児訪問が大切なのは重々承知していますが、今までの生活を変えようと呼び掛けている中で、今まで通りに行う必要があるのか、また新しいやり方があるのではないかと考えてほしいです</p>
<p>回答</p>	<p>産婦・新生児訪問については、新生児や乳児との慣れない生活の中で、出産後の体調回復や育児等の不安についてのサポートを行うため、緊急事態宣言の発令期間中においても、訪問時にはマスクを着用し、手指消毒をするなどの感染症防止対策を講じた上で、継続して実施していました。</p> <p>今回の御提案や新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、近距離での対面会話や接触等で不安な思いをされる方に対しては、お子さんの発育・発達や育児等について、訪問を控え電話により確認をするよう対応します。</p> <p>なお、育児等について御心配なことや御相談などがありましたら、お気軽に御連絡いただきますようお願いいたします。今後についても、新型コロナウイルス感染症拡大状況の動向を注視し、心のケアを含めたよりきめ細やかな支援ができるよう努めていきます。</p>
<p>担当課</p>	<p>健康づくり課、子育て支援センター</p>

<p>標題</p>	<p>幼児用マスクについて</p>
<p>提案の趣旨</p>	<p>幼児用のマスクがなかなか手に入りません。幼稚園の中では、幼児は密になってしまい、マスクも外してしまいます。冷感素材のマスクなどを市内に流通させてほしいです。開成町を参考にマスクの配布をご検討いただけたら幸いです。</p>
<p>回答</p>	<p>子ども用マスクやマスク材料については、一時期の品不足を脱し、小売店において流通しつつある状況と認識しています。御紹介いただいた幼児マスクの配布事例を開成町へ確認したところ、3、4歳児に送付したマスクは、町内有志団体の皆様から寄附していただいたマスクを活用したものとのことでした。</p> <p>幼児へのマスクの配布については、幼児のマスク使用に関し、熱中症や窒息の恐れなど、幼児特有の考慮すべき事情もあることから、十分な検討が必要であると思われまます。</p> <p>幼児の感染症対策については、文部科学省の学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル等を踏まえ、幼稚園や保育園へ感染防止に係る物品を配布するなど、衛生環境の向上に努めています。</p>
<p>担当課</p>	<p>こども育成課、健康長寿推進課</p>

標題	PCR 検査の検査数について
提案の趣旨	東京都では、現在 PCR 検査を 1 日 5000 人とかの規模で行っています。新型コロナウイルスは、無症状で感染を拡大させるので、市内でも感染拡大防止のため検査数を増やしてほしいです。
回答	現在、県では、新規感染者が出た場合、濃厚接触者以外の人も感染の有無を調べる「集中検査」を実施し、都と遜色ない検査体制を整えています。また、厚木市でも、厚木医師会や県厚木保健福祉事務所と連携し、PCR 検査場の設置等、感染拡大の封じ込めに尽力しているところです。今後についても、関係機関と連携し、市民の皆様の健康と安全を最優先に感染症対策に取り組んでいきます
担当課	健康長寿推進課

標題	育児休業からの復職期限について
提案の趣旨	<p>3歳と0歳の子どもを市内の認可保育所に通わせ、都内の会社に勤務しています。新型コロナウイルス感染症について、有効なワクチンも治療法も無い現状において、引き続き登園自粛できる家庭は自粛できるよう、育児休業からの復職期限の再延長を認めてほしいと何度か保育課に問い合わせしていました。</p> <p>しかし、県内の感染者が増加しても、都の感染者が200人を超えても、令和2年5月8日以降変更されることはなく、都が警戒レベルを最高の4に引き上げた7月15日に復職延長期限を迎えました。「感染者が少ないため延長する予定はない。地域（県央地区）の状況をみて検討します。」と言われましたが、厚木市の復職延長期限が短かったのはなぜなのでしょう。</p> <p>令和2年7月14日時点の近隣市の状況は、厚木市が7月15日であるのに対し、海老名市は8月13日、相模原市は8月31日、座間市は復職時期について定めない、となっています。待機児童のお子さんもいるなかで、大変難しい問題かもしれませんが、「神奈川警戒アラート」も発動された状況にもかかわらず、登園自粛できたはずの保育所に子供を預けて出勤しなければならないのか。家庭、保育所など厚木市内の感染拡大のリスクを高めているとしか思えません。</p> <p>なぜ延長されなかったのか、理由を教えてください。また、今度このような状況になった際、感染予防のための復職期限の変更や4月入所を辞退し再び使用申請を出しても不利にならないなど、育休取得者に対して柔軟な対応を検討いただくよう強く要望します。</p>
回答	<p>育児休業からの復職期限の延長については、県における緊急事態宣言が解除された5月25日以降についても、保護者の皆様へ登園自粛の継続をお願いしていたため、復職時期の延長特例を実施していました。</p> <p>しかしながら、緊急事態宣言の解除に伴い、市内保育所の登園児童数が増加し、経済活動が再開しつつあることや、その間も新たに入所をお待ちいただいている方が増えていること、更に県内で新規感染者が減少していることなど、状況に変化が生じたことから、保育施設の社会的役割を踏まえた上で状況を総合的に判断し、6月末で登園自粛を終了し、併せて7月15日をもって育児休業からの復職延長特例を終了することとしました。</p>

	<p>今回は御意向に沿えない判断となりましたこととお詫び申し上げます。今後においても、皆様からの御意見を参考にし、状況に対して最適と思われる方策を進めていきます。</p> <p>また、各保育所において感染予防対策の徹底に努めていますが、引き続き、保育事業を継続できるよう各保育所へ感染防止に係る物品の経費補助を行うなど衛生環境の向上に努めるとともに、国や県のほか、近隣市町村や関係機関の動向を十分に注視していきます。</p>
担当課	保育課

標題	コロナ禍における妊婦への支援策について
提案の趣旨	<p>厚木市では、コロナ禍における妊婦への支援策についてどのようにお考えでしょうか。</p> <p>県内では、相模原市では妊婦特別給付金を3万円支給、海老名市では5万円支給、さらに平塚市においては妊婦にタクシー券が支給されることになりました。厚木市は、例年「子育てしやすい街ランキング」で全国的にも上位にランクし、県内では1位です。このような高評価を得ているならば、どこの自治体よりも率先して、これから出産を迎える妊婦に対して支援があっても良いのではないかと考えます。なぜ、支援策が講じられていないのでしょうか。まず、安心して無事出産を迎えなければ、その先に子育てはありません。これからは、新型コロナウイルスだけでなく、インフルエンザも流行する時期に入ります。これまで以上に、妊婦は自分とお腹の中にいる赤ちゃんを、自分で守っていかなければなりません。どうか前向きなご検討をよろしく申し上げます。</p>
回答	<p>厚木市では、妊娠から出産、育児までの期間を一体的に捉え、切れ目のない支援を行っているところです。支援内容については、妊娠から育児までの全体を考慮した上で、妊娠期においては安心して出産を迎えられるよう、妊娠・出産に関する知識の普及啓発や相談業務といった情報提供を中心に支援を実施しています。</p> <p>今後についても、皆様からの御意見を踏まえ、妊婦の方が安心して妊娠期を過ごしていただけるよう、健康と安全を最優先に考えた対策を検討し支援を講じてます。</p>
担当課	健康づくり課

標題	飲食店での感染症対策について
提案の趣旨	<p>新型コロナウイルスの新規感染者が年末年始で急増しています。新型コロナウイルスは飛沫で感染しますので、市内の飲食店で感染症対策を徹底するよう呼び掛けてほしいです。</p> <p>具体的には、昼食時間をずらしたり予約制にしたり、とれる対策を多く実施してください。</p>
回答	<p>今回お手紙をいただいた飲食店を利用する際に混雑を避けていただくことについては、感染拡大防止のためにも大変重要であると認識しています。</p> <p>厚木市においても、市民の皆様に対し、ホームページ等で密を避けていただくよう周知しているところであり、飲食店等においては、各店舗の判断により、予約制</p>

	<p>度の導入を始めとした感染予防対策を工夫しながら実施していただいているものと考えています。</p> <p>また、県内では、各店舗等が実施している感染防止対策の内容を表示する取組が導入され、市内の飲食店等においても、「感染防止対策取組書」を掲示している店舗もございますので、是非、利用する飲食店を選択する際の御参考にしていただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、市独自の感染症拡大防止策として、できるだけ多くの事業所に御協力をいただき少しでも感染リスクを下げられるよう、県による夜間営業時間短縮要請を受けている飲食店等以外の小売店、ゲームセンター等にも対象を広げ、時短要請と支援をしています。</p> <p>今後についても、国・県の動向を注視しながら正確な状況把握に努めるとともに、危機感とスピード感を持って感染症対策に取り組んでいきます。</p>
担当課	健康長寿推進課、産業振興課

標題	子育て支援について
提案の趣旨	<p>厚木市は、子育て支援を重視しているようですが、市民歴が短くても子育ての支援を受けられるのでしょうか。住民税もほとんど納めていない方が、子育て支援を得るだけのために転入されることは、市内在住期間が長く、住民税を納め続けている者からみると、不平等であると思われます。</p> <p>結婚も子育てもしない人は税金を納めるだけで、これといって個人的に市民サービスを受けることはありません。そこで、市民歴が15年、25年、35年等の長期間住民税を払い続けた人にも功労者として物品を選ばせて贈るなどをしてもらえると、少しは不平等感が少なくなると思います。</p>
回答	<p>厚木市においては、誰もが安心・安全に暮らせるまちを目指し、激甚化する災害への備えや快適な生活環境の整備、少子高齢化の進展を見据えた地域包括ケア社会の実現に向けた取組など、様々な施策を展開しています。</p> <p>一方で、超高齢社会の進展に伴う福祉サービス費が増大する中、少子化による生産年齢人口の減少は、地域経済活動の縮小や市税収入の減収等をもたらし、市民生活の様々な分野に深刻な影響を及ぼすことが懸念されています。</p> <p>こうした中でも、市が将来にわたって活力あるまちであり続けるため、若い世代の定住促進に向けた取組を推進するとともに、次世代を担う子供たちのため、子育て・教育環境の充実に特に力を入れて取り組んでいるところです。</p> <p>今回いただいた御意見を参考とし、今後も政策と世代間の公平性に配慮し、持続可能なまちづくりに取り組んでいきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>
担当課	企画政策課、こども育成課

標題	サイズアウトした子ども服の再利用について
提案の趣旨	<p>コロナ禍で収入が減るなど、生活が苦しい家庭が増えていると思われます。児童館などに不要な服を回収する場所、欲しい人へ譲渡する場を作ってほしいです。ご</p>

	みの減量にもつながります。是非、ご検討をお願いします。
回答	<p>御提案いただきました、児童館などの施設に子ども服を回収する場所や欲しい人へ譲渡する場所の設置については、児童館は、常時子どもたちの安全を見守りながら遊び場の提供や子育て相談などの業務を行っており、不要な服を回収する場所や人員の確保、回収した品の管理など課題が多いため、実施は難しい状況です。</p> <p>なお、NPO 法人、児童養護施設、アパレルショップ等の中には、再利用を目的として、不要となった子ども服の寄附を受け付けている所もあるようですが、厚木市では、ごみの削減や資源のリサイクルを目的として、「市民ふれあいマーケット」を厚木中央公園で毎年4回程度開催し、出店者を募集しています。出店を希望される場合は、市ホームページを御確認いただくか、担当の環境政策課までお問い合わせいただきますようお願いいたします。</p>
担当課	福祉総務課、青少年課、環境政策課

標題	集団検診の申込方法について
提案の趣旨	<p>集団検診の受診のためには、健康づくり課の窓口まで出向かないとできません。個人で病院に行くよりも安いので集団検診を受けたいと思いますが、この点がネックとなり結局毎年行かずじまいになることが多いです。実施日もいちいち窓口で空き情報を確認し、変更するのも電話です。こういう申込方法が面倒で集団検診を受けないという人もいるのではないのでしょうか。</p> <p>ホームページ等に掲載された空き情報を自分で確認して、電話以外の方法で申し込んだり時間を変更したりすることはできませんか。</p>
回答	<p>厚木市のがん集団検診の申込みや日程変更等については、高齢者の方からの申込みも多く、全ての受診予定者がインターネットを使える状況ではないため、電話又は窓口で手続をお願いしていました。</p> <p>しかしながら、今回、御提案いただきましたホームページからの申込み等につきまして、近年のスマートフォン保有率の高まりやコロナ禍を契機に、デジタル化・オンライン化が求められている点を踏まえ、他の地方自治体の事例等も参考にしながら、利用者の皆様の利便性の向上に向けて検討していきます。</p>
担当課	健康づくり課

●教育・文化・環境

標題	小学校の増設について
提案の趣旨	<p>厚木市の小学校の区域は半径2キロほどと非常に広く、全校児童が1000人を超える学校もあり、体育館や運動場などが小さい等の問題があります。</p> <p>子どもの通学の負担や教育の質の確保という観点で、望ましいのは半径1キロの区域で、1クラス35名程度が良いと思いますが、学校を新たに建設するなど対策をしてほしい。</p> <p>以前から問題になっていると思うが、具体的に改善してほしい。</p>
回答	厚木市における小・中学校の児童・生徒数については、今後10年間は全体として

	<p>緩やかな減少傾向を見込んでいますが、中心市街地等に位置する学校では、マンション建設や住宅開発等により局地的に児童・生徒数が増加することがあるため、大規模状態にある学校については、通学区域の弾力的な運用などの方策により適正規模となるよう努めています。</p> <p>しかしながら、学校規模や児童・生徒数に偏りが生じることは、学習面や学校運営等の教育環境に様々な影響を及ぼすことから、新たに小中学校適正規模等検討委員会を設置し、小・中学校の適正規模等について検討していきます。</p> <p>御提案いただいた学校の増設については、用地の確保等の課題が多く、早急に対応することは困難な状況ですが、今後もより良い教育環境を目指して取り組んでいきます。</p>
担当課	教育総務課

標題	学校支援ボランティアの募集について
提案の趣旨	<p>各小・中学校には、学校支援ボランティアがいます。各学校や各学年にボランティアが来られるよう、市ホームページや SNS などで必要なボランティアを募集してみたいかがでしょうか。</p> <p>学校の先生方は、通常の授業や児童・生徒の心のケアだけでなく、新型コロナウイルス感染症予防のため消毒作業など多忙を極めています。</p> <p>未来ある子どもたちの学習環境と先生方の勤務状況を改善するため、ご検討いただけたら幸いです。</p>
回答	<p>厚木市では、小・中学校の学習支援をする支援員や、障がいのある子どもの学校生活を支援する介助員の配置、外国籍の子どもに対する日本語教育支援等の取組について、主に市ホームページを通じて募集し、御応募いただいた方に関しては、学校でお勤めいただく人物として適正であることを面接等により確認した上で、各学校に配置しています。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症対策のために業務量が増加している教員の支援としては、ボランティアではありませんが、神奈川県会計年度任用職員としてスクール・サポート・スタッフの配置準備を進め、市ホームページで周知と募集をしました。</p> <p>なお、いただいた御提案を踏まえ、より多くの方が御応募できる方法や勤務の形態等について検討していきます。</p> <p>今後についても、各学校の特色や実情に合わせて教育環境の一層の充実に努めていきます。</p>
担当課	教育総務課、教育指導課

標題	有機給食について
提案の趣旨	<p>日本の有機米は、国内で5%程しか生産されておらず、除草剤のラウンドアップを始めとしたいわゆる雑草を枯らす農薬は当たり前のように使われています。</p> <p>ラウンドアップは、腸の動きをストップさせる物質で腸内細菌を死滅させ</p>

	<p>る物質です。子どもであっても、検査をすると約70%の子どもから残留農薬が検出されるとのことです。</p> <p>1か月有機食材にするだけで体内の農薬は大幅に減るそうで、給食に有機野菜等を使ってほしいです。</p>
回答	<p>学校給食の食品については、文部科学省の学校給食衛生管理基準に基づいた衛生管理に努めるとともに、使用する食材は原則国産とし、生産者の顔が見える地場産の野菜を計画的に取り入れています。</p> <p>御提案いただいた有機野菜等を学校給食に取り入れることは、多くの野菜を使用することから、安定した供給の確保や価格などの様々な課題があると認識しています。</p> <p>また、有機農業を推進することの重要性は認識していますが、都市農業を推進していく上で、有機農業を取り入れる農家に特化した助成を行うことは難しいものと考えています。</p> <p>今後についても、安心・安全で、おいしい給食の提供に取り組んでいきます。</p>
担当課	農業政策課、学校給食課

標題	運動会の開催を知らせる花火について
提案の趣旨	<p>小学校の運動会の開催を知らせる花火だと思いますが、せっかくの休日、ゆっくり寝ているところに早朝から花火が上がり非常に迷惑です。</p> <p>学校の近所ですので、爆発音かと思うくらいに音も大きく、高齢で心臓が悪いペットがパニックになって心配です。</p> <p>今の時代に、運動会開催のお知らせが花火でなければならない理由はありますか。学校のホームページへの掲載や保護者への一斉メールなど、他人に迷惑をかけずに知らせる方法はいくらでもあるのではないのでしょうか。</p> <p>とにかく、迷惑ですので開催を知らせる花火を禁止にさせていただきたいです。よろしくお願いします。</p>
回答	<p>この度は、早朝からの花火打ち上げにより、不快な思いをさせてしまい、申し訳ございません。</p> <p>厚木市では、地域とともにある学校づくりを進めており、運動会の開催を知らせる花火については、地域の方々にも開催をお知らせする手段として、従来からの慣例もあり、各学校の判断により実施している状況です。</p> <p>しかしながら、打ち上げの有無や時間、代替手段などについては、地域の方々の御意見も含め、検討する必要があると認識しています。</p> <p>今回いただきました御意見については、今後の学校運営の参考とさせていただきます。</p>
担当課	教育指導課

標題	事業者への支援・オンライン授業について
提案の趣旨	<p>現在、医療・交通・流通などに携わる方々は、新型コロナウイルスの感染リスクが高い状況で働いており、収入や売上げがなく苦勞している方もいま</p>

	<p>す。また、学生や子どもたちは教育を受ける機会が失われています。</p> <p>そこで、医療従事者やサービス業など、個人に対する危険手当、売上が減少した事業者に対する補助金、賃貸に対する補助金、子どもの教育を守るためのオンライン学習を準備することについて提案します。</p> <p>この提案は、厚木市の観光や食、企業、医療を守り、子どもや学生に関してはいじめ対策、また新型コロナウイルスの第二波、第三波の対策にもなります。これから中止になるイベント費用を利用すればできると思います。</p>
回答	<p>1 事業者等への支援について</p> <p>厚木市では、これまで市内中小企業向け融資支援策として、信用保証料の補助制度や利子補給制度の拡充、雇用継続支援などの取組を行ってきました。</p> <p>緊急事態宣言による休業要請や外出自粛が続く状況の中、中小企業及び小規模事業者の皆様により市内で事業を継続していただけるよう、休業協力金や家賃助成を創設したほか、市独自の支援として、事業者の工夫をこらした取組（テイクアウトやデリバリーサービス、キャッシュレスサービスの導入など）に対する経費補助を創設し、令和2年5月から実施しています。</p> <p>また、市内交通事業者に対し、バス、タクシーの車内の衛生管理に必要な費用の一部を助成するなど、様々な対策を行っていますが、感染リスクの高い医療等に携わる方への手当等については、国や県の対応を注視し、基礎自治体としてやるべきことを迅速に対応していきます。</p> <p>2 オンライン授業について</p> <p>市内小・中学校臨時休業期間の児童・生徒への学習支援については、各学校が発達段階に応じた教材や課題を用意して対応しています。</p> <p>また、従来からオンライン家庭学習ソフト「eライブラリ」の活用を進めており、教材提供や学習状況の把握などを行いながら、学習支援を進めています。</p> <p>御提案いただいたオンライン授業については、各家庭のインターネット接続環境に違いがあるなどの課題に対し、現在検討を行っています。</p> <p>今後についても、子どもたちが自宅で学習できるよう、様々な手段を探っていきます。</p>
担当課	産業振興課、教育指導課

標題	環境センターへの家庭ごみの持込みについて
提案の趣旨	<p>緊急事態宣言の発令に伴い、環境センターが一時休館されたとのことですが、市ホームページに掲載されたのみで、全ての市民に対してその旨伝えてほしいです。</p> <p>個々の市民が置かれている情報環境には格差があります。市としてはその事実を前提として必要な施策を講じるべきです。</p>
回答	<p>令和2年4月7日に国から発令された緊急事態宣言を受け、厚木市では、危機管理上重大な課題であるとの認識の下に、市民の皆様への感染リスクを少しでも軽減するため、翌日4月8日から環境センターにおけるごみや資源の</p>

	<p>受入れを休止し、市ホームページで周知するとともに、環境センター入口に職員を配置し案内するなどの対応をしました。</p> <p>この措置は、市民の皆様の生命を守るため緊急に行った措置ですので、平時のように自治会内の回覧や公民館だより等での周知が行き届かなかったこととお詫びします。</p> <p>市民の皆様への周知方法については、市民の皆様が置かれたそれぞれの情報環境に配慮し、様々な方法により対応していきます。</p> <p>なお、緊急事態宣言の影響等によるごみの排出についての「環境センターからのお願い」を市内全集積所に貼付し、市民の皆様へ情報提供しました。</p> <p>また、5月1日からは、事前予約制となりますが粗大ごみの受入れを再開しました。</p> <p>今後についても、市民の皆様へは必要な情報を分かりやすく迅速に御案内できるよう努めていきます。</p>
担当課	環境事業課

標題	ごみの収集を夜間にするについて
提案の趣旨	<p>福岡市でのごみの収集は、日没から午前0時の夜間に行われています。既に昭和30年代頃には定着したシステムだそうで、福岡市政アンケートによれば、97%以上の方が満足しているとのこと。</p> <p>ごみの収集を夜間にする、カラスにごみを荒らされず美化につながる、ひったくりなど夜間の防犯に役立つことなどのメリットがあるので、導入に向けて検討してほしいです。</p>
回答	<p>夜間におけるごみ収集については、厚木市においても福岡市の事例によりその効果等を調査研究しているところですが、メリット、デメリット双方を兼ね備えている収集方法であると考えています。</p> <p>メリットについては、御提案のとおり、渋滞の影響を受けることが少なくスムーズに収集できること、カラスにごみを荒らされず美化につながる、夜間の防犯対策になることなどがあります。</p> <p>一方で、夜間のごみ収集は、郊外等においては騒音になりかねないこと、試算では収集コストが1.5倍に上がってしまうことなどのデメリットもあります。</p> <p>今後についても、引き続き、いただいた御意見や他市の収集方法を参考に、より良い収集方法を調査・研究していきます。</p>
担当課	環境事業課

標題	もえるごみの収集取残しについて
提案の趣旨	<p>もえるごみの収集を忘れていた集積所があり、翌朝環境センターに連絡したところ、場所の確認はしてもらいましたが、未収集の場合は次回の収集日になりますとつれない回答をされました。私はパッカー車の手配ができないからだと思います、自分のトラックに積んで持ち込みは可能か確認すると、新型</p>

	<p>コロナウイルス感染症拡大防止のため、持ち込みはできませんと言われました。</p> <p>誰だって間違えはありますが、私たちはルールに基づいてごみを出しているの、ルールに則って収集してほしいです。未収集の場合は何時までに連絡すれば回収可能なのですか。土曜日は収集日ではないので、収集運搬できないのは理解しますが、一度出された生ごみを4日間も集積所に置かれた状態を考えてほしいです。</p> <p>何かもう少し市民に寄り添うような対応はできないのでしょうか。今回のようなことがあると、集積所の設置に協力している人に対して不信感をいだかれます。</p>
回答	<p>この度は、もえるごみの取り残しが発生し、大変御迷惑をお掛けしました。また、お問い合わせいただいた際、市民の皆様へ寄り添った臨機応変な対応ができなかったことに関しまして、行き届かない点があり、不快な思いをさせてしまい誠に申し訳ございません。</p> <p>収集業務や窓口対応等については、職員に対して日頃から指導しているところですが、今回の御指摘を受け、収集作業に当たっては、取り残しが無いよう細心の注意を払い収集業務を遂行することを改めて指導し、窓口を含む電話対応においても、市民の立場に立った懇切丁寧な対応を心掛けるよう指導徹底しました。</p> <p>なお、もえるごみ等の取り残しがあった場合については、17時15分までに環境センターへ御連絡いただければ、即日対応します。</p>
担当課	環境事業課

標題	ごみの集積所の整備について
提案の趣旨	<p>ごみ集積所についての提案です。</p> <p>私は彦根市に1年住み、ごみ集積所についてとても良いと感心したので、是非参考にしてほしいです。蓋の付いたごみ集積所が各アパートにもしっかりと設置され、ペットボトルはペットボトル用に設置されているため、いつでも出すことができます。</p> <p>厚木市でも取り入れてごみ集積所の整備をお願いします。</p>
回答	<p>御紹介のありました彦根市に確認したところ、自治会等で設置・管理するごみ集積所については、自治会やアパート等の管理者の判断により、蓋付きのごみ集積所を設置し、環境美化を図っているとのことでした。</p> <p>厚木市のごみ集積所については、自治会やアパート等の管理者からの申請に基づき設置し、管理していただいています。また、猫やカラスによるごみの散乱防止対策として、自治会管理の集積所に対しては、市から無償で緑のごみ収納枠（かご）を貸与し、集積所の美観を保持するための取組をしています。</p> <p>今後も、先進都市の事例等を参考に、ごみ集積所の美観を保持できるよう努めていきます。</p>
担当課	環境事業課

標題	傘しずく取り器の導入について
提案の趣旨	<p>雨の日、傘用ビニール袋が中央図書館の入口に設置されます。ビニール袋などのプラスチック製品の削減に世界中が取り組んでいますが、使用を続けるのはもったいないし、環境に良くないと思い代替案を提案します。</p> <p>傘用ビニール袋は床が濡れて、人が転倒することを防ぐという点において重要ですが、中央図書館は床一面にマットが敷かれているので、床が濡れて滑るということはありません。</p> <p>そこで、傘用ビニール袋の代わりに傘の滴取り器を導入するのはいかがでしょうか。これは、私が通う大学でも使われていますが、ビニール袋の削減において有効です。</p> <p>決して安いものではないですが、床がマットで覆われている図書館に傘滴取り器を設置することが適していると思いますので、ご検討をお願いします。</p>
回答	<p>傘の滴を落とす滴取り器については、ビニール袋の削減や電気を使用しない点で、環境保全に有効と認識しています。</p> <p>厚木市においても、図書館において傘の滴取り器の導入を検討した経過がございますが、人により滴取りの程度が異なり湿気から図書等を確実に防ぐことができないため、導入を見送っています。</p> <p>今後については、いただいた御提案を参考に、環境負荷の少ない生活スタイルの推進やプラスチックごみの減量化に向けて取り組んでいきますので、御理解と御協力をお願いします。</p>
担当課	環境政策課、中央図書館

標題	猫の取扱いについて
提案の趣旨	<p>猫の排せつ物等で非常に困っています。玄関先や庭の植木、花を植えたばかりの所に猫に排せつされ、情けなくなります。</p> <p>犬の飼い主のマナーはだいぶ良くなっていると思いますが、猫についてはまだまだです。動物を飼うことは大変なことで、飼い主には責任や自覚、他人に迷惑を掛けないようお願いしたいです。</p>
回答	<p>ペットを飼う場合には、家族の一員として迎え、マナーをもって飼育するべきですが、不適切な飼い方により、花壇を荒らされたり、車に乗って傷をつけられたり、排せつ物や臭いがするなど、迷惑を感じてられる方がいらっしゃることは認識しています。</p> <p>動物の適正な飼い方等については、広報紙への掲載の他に市ホームページや啓発看板配付等による啓発を行っていますが、地域の皆様に周知できるよう公民館だよりへの掲載も検討していきます。</p> <p>今後についても、猫用トイレの設置やしつけなど飼養者マナーの向上に努めるとともに、地域社会との調和が図られるよう取り組んでいきます。</p>
担当課	生活環境課

標題	高齢者を高齢ペットの里親にする制度について
提案の趣旨	<p>我が家では、2年前から柴犬を飼っています。朝晩の散歩で同じく愛犬を散歩している方と友だちになりましたが、先日、ご近所の高齢の方の愛犬が亡くなってしまいました。その方は、とても犬をかわいがっており、ひどく落胆していました。</p> <p>しばらくしてお会いしたときに、その方がお話ししたことは、「もう一度、犬と暮らしたいと思うが、高齢者はペットの里親になれないから、自分たちは里親になることができない。」とのことでした。</p> <p>調べてみると、ペットの里親探しをするNPO団体の中で、60歳または65歳以上の方は里親になれないという団体がほとんどでした。理由は、「高齢者の方が亡くなったときに、高齢のペットを引き取ることができないから」ということです。愛知県のNPO法人には、高齢者の方が亡くなった時に、その方の高齢ペットを引き取り再び高齢の方に里親になっていただけるところがあります。</p> <p>これから超高齢社会を迎えます。ペットたちの寿命も長くなっています。コロナ禍で、自宅で過ごさざるをえない時間が多くなる中、高齢者が高齢ペットの里親になれる制度の創設を強く望みます。</p>
回答	<p>厚木市では、動物を保護できる施設がございませんので、御提案いただいた制度の創設は難しい状況ですが、近隣の動物愛護団体に内容を伝え、関連団体との連携を強化し、高齢者も高齢ペットも共に幸せになれるよう、引き続き先進事例等を研究していきます。</p> <p>なお、神奈川県動物愛護センターでは、以前は65歳以下の方にのみ譲渡を行っていましたが、令和2年4月1日から年齢制限が緩和され、譲渡対象動物に一定の制限を加えることに御了承いただける場合に限り、65歳を超える方にも譲渡をすることが可能となっていますので、市に御相談が寄せられた場合は、動物愛護センターへの個別相談を御案内します。</p> <p>愛犬を亡くされたご友人の方にも、是非お知らせくださいますようお願いいたします。</p>
担当課	生活環境課

標題	ごみ集積所からの資源持ち去り行為の取締りについて
提案の趣旨	<p>ごみ集積所から、アルミ缶の持ち去り行為が大変ひどい状態になっているので、手紙を出します。</p> <p>私の住んでいる地区では、資源回収日になると、ごみ集積所でアルミ缶を潰して大きな袋につめている人、自転車によくこんな量のアルミ缶を積んで運べるなど思うくらいに大量の缶を持ち運んでいる人、また、軽自動車でごみ集積所を回って持ち去っている人も見かけます。</p> <p>各家庭から資源の有効活用のために排出されたアルミ缶が、一部の不屈き者によって持ち去られる行為は、私の住んでいる地区に限ったことでないはずです。直ちに、この資源の持ち去り行為に対する対策を講じていただきたいです。</p>
回答	<p>資源物の持ち去り行為については、条例違反となることから、警察OBの指導員が連日パトロールを実施しており、市民の皆様からの具体的な情報提供があった際には、早朝などの時間帯においても対応し、資源の持ち去り等の防止に努めています。</p>

	<p>今後については、委託による早朝からの警備も含め、パトロールを強化するとともに、持ち去り行為に対しては、厳格に対処していきますので、持ち去り行為を見かけた際は、具体的な情報をお寄せいただきますよう御理解と御協力をお願いします。</p>
担当課	環境事業課

●商工業・観光

標題	飯山白山森林公園付近に無料駐車場を設置してほしい
提案の趣旨	<p>飯山観音への道路が整備されて、きれいになりました。市民が利用しやすいように市の事業として整備したと思います。ところが、工事完了とともに駐車場が有料駐車場に変わり、市民が気軽に行けなくなってしまいました。</p> <p>飯山地域の住民は、これまで飯山観音を地域の大切な文化遺産として、寄付やお札等心づかいをした人は少なくないと思います。</p> <p>駐車場が有料では、今までのようにお参りやハイキングに気軽に行けなくなり大変残念ですので、無料駐車場を近くに整備してほしいです。</p>
回答	<p>飯山白山森林公園や飯山観音については、厚木市の貴重な観光資源の一つとして多くの方々に親しまれており、年間を通じて更に誘客できる魅力的な観光地となるよう、今後は、桜の広場を中心とした周辺整備を行う予定です。</p> <p>現在、その内容について地元関係者を中心とした検討会で協議しているところであり、今回いただいた御提案もその中で検討しているところです。</p> <p>しかしながら、無料駐車場の整備に当たっては解決すべき課題が多いため、当面の間は飯山グラウンド駐車場を御利用いただければと存じます。</p> <p>今後についても、市民の皆様へ愛され、多くの観光客に訪れていただける観光拠点となるよう、当該公園の整備を進めていきます。</p>
担当課	観光振興課

●行政一般・その他

標題	配布資料発行の見直し検討について
提案の趣旨	<p>公民館等の公共施設を利用して目立つのは、各団体や市役所の各部署が発行しているパンフレットや資料等が所狭しと棚に配架されています。これらの資料は、市民や利用者等に広く周知するものとして、重要なことだと思います。</p> <p>しかし、募集期間が過ぎたものが残っていたり、このチラシは本当に必要なのかと思われるものがあつたり無駄に税金が使われている気がしてなりません。</p> <p>そこで、各発行部門でその資料等の発行の必要性を再度チェックすること、必要と判断した場合の発行部数と費用対効果の検証をすること、発行する資料には、配布期限を巻末に印刷すること、掲載期間が過ぎたら回収し、残った資料の数量を確認し発行部門に伝えることを提案します。</p> <p>各発行部門に資料の必要性を問うと、不要であると答える部署はないと思うので、税金を有効に使い、効率的にするためにも必要性や費用対効果を検証する第三者委員会などがあると良いです。</p>
回答	<p>公共施設におけるパンフレット等の管理については、掲出期間を過ぎた資料等の回収はもちろんのこと、市民の皆様へ手に取ってもらいやすい資料作成に努めるとともに、適正な管理がされるよう改めて周知徹底を図っていきます。</p> <p>また、資料発行の必要性の再確認や発行部数の費用対効果の検証については、予算編成時において事業をゼロベースから見直しすることにより、パン</p>

	<p>フレット等資料の必要性や作成部数などについて精査しています。</p> <p>厚木市においては、平成20年度から市民の皆様の意見を市の事業に反映し、市民サービスの向上につなげる取組として、大学教授や学識経験者、無作為抽出で選ばれた市民モニターの皆様に、事業内容や費用対効果、市民満足度、今後の方向性等について評価をしていただく外部評価を実施しています。</p> <p>こうした取組やいただいた御提案を踏まえ、今後も引き続き、改善の視点をもって、効果的、効率的な市政運営に取り組んでいきます。</p>
担当課	行政経営課、行政総務課

標題	議会での部長の発言と議事進行について
提案の趣旨	<p>令和3年3月3日の一般質問で、議員の質問に対して部長が次々に質問をする場面がありました。</p> <p>そのため、議員の質問時間が無くなり全ての質問をすることができなかつたようです。</p> <p>議員は市民の代弁者なので、その大切な発言時間を短くするような部長の必要以上に長い答弁、また、それを止める事をしない議会の議事進行に問題があると思います。対応を改めてほしいです。</p>
回答	<p>市議会での一般質問における答弁については、議員からの質問に対し、説明員が議長の許可を得た上で、必要な答弁を行っているところです。</p> <p>御指摘をいただいた答弁については、適正に進行がされたものと認識しています。</p> <p>しかしながら、部長の答弁の中では、一部強い口調の答弁がありましたので、翌日の市議会において、当該部長から発言の謝罪をさせていただいたところです。</p> <p>今後につきましても、議会との健全な緊張関係を保持するとともに、円滑な議事運営に協力しながら、それぞれの責任及び役割を果たすことができるよう努めていきます。</p>
担当課	行政総務課、議会総務課

標題	新型コロナウイルス対応状況の情報発信について
提案の趣旨	<p>新型コロナウイルス関連の情報について、厚木市からの発信があまりないように感じます。市として取り組んでいること、市民に向けてお願いしたいことなど、市ホームページから分かりやすく情報発信をしてほしいです</p>
回答	<p>新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、緊急事態宣言が発令され、市民の皆様が不安な日々を過ごしている中、厚木市としても情報の収集及び発信を柱に、可能な限りの感染症予防対策を講じています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に関する情報は、令和2年2月下旬から市ホームページに集約ページを開設し情報発信をしていますが、関連情報が多くなってきたことから、情報を分類し、必要な情報をスムーズに見つけられるよう対応しました。</p> <p>また、市ホームページや防災行政無線を通じて、私からも市民の皆様へ直</p>

	<p>接、対策のお願いやメッセージをお送りしています。</p> <p>今後についても、国や県、医師会などの関係機関と密に連携し、必要な情報を分かりやすく発信していきます。</p>
担当課	情報政策課、健康長寿推進課

標題	休業要請による収入減と市職員の給与について
提案の趣旨	<p>緊急事態宣言が発令され、休業要請が出されたことから、民間企業の社員やパート従業員などは収入が大きく減少しているのに、公務員はいつもと変わらない収入があることはおかしいです。</p> <p>給料、ボーナスなどをカットして市民のために使ってほしいです。</p>
回答	<p>令和2年5月25日付けで緊急事態宣言が解除されたものの、神奈川県内でも幅広い業種に対して、休業や営業時間の短縮などが要請されたことから、多くの世帯で収入が減るなど、市民の皆様の生活に大きな影響を及ぼしています。</p> <p>厚木市の特別職については、既に給料月額を減じていましたが、こうした深刻な状況を踏まえ、令和2年6月1日から8月31日までの3か月間については、減額率をさらに引き上げ、市長40%、副市長20%、教育長10%を減ずることとしました。一般職についても、すべての職員の地域手当の支給率を2%削減し、管理職手当については、月額で平均8%を減じています。</p> <p>市においては、様々な状況の中で効果的な支援策を見極めながら対策を講じており、緊急的な市独自の取組として、事業継続のための支援金や家賃助成といった中小企業向けの支援を行っています。</p> <p>また、市民生活や経済等への影響が長期化していることから、市民の皆様に少しでも安心して暮らしていただくために、特別定額給付金の対象とならない新生児やひとり親家庭、学生、商店会、交通事業者を対象とした追加の支援も、国や県に先駆け実施しました。</p> <p>今後についても、苦しい時こそ市民の皆様の置かれている状況に寄り添い、必要などころに必要な支援が行き渡るよう、市としてできることを迅速に進めていきます。</p>
担当課	職員課

標題	パートナーシップ制度について
提案の趣旨	<p>私は厚木市で生まれ厚木市で育ってきました。これからも大好きな厚木市で大切な人と生きていきたいと思っていますが、私はLGBTです。</p> <p>家を建てたいと思っても普通の結婚ができるわけではないので、ペアローンも組めません。パートナーシップ証明書を受け取れるのであればペアローンを融資していただける銀行もあります。大好きな厚木市で大切な人と幸せに生きていきたいです。そのためにも、各市で導入が進んでいるパートナーシップ制度を厚木市でも導入していただきたいです。</p>
回答	厚木市では、「厚木市人権施策推進指針」における行政の性別等に関する

	<p>配慮に基づき、パートナーシップ制度に関する都内及び県内の先進都市の事例を収集し、研究しているところです。</p> <p>今後についても、国の動向や先進都市の状況を踏まえ、庁内関係各課や庁外関係機関等と協議しながら、同制度を研究していきます。</p> <p>なお、お問合せの銀行におけるローン契約については、パートナーシップ証明書がなくとも、合意契約に係る公正証書等の書類を用意するなど、条件を満たせば契約ができる場合もあるとのことですので、銀行等にお問合せください。</p>
担当課	市民協働推進課